

みえ元気プラン（最終案）の政策体系一覧

| の四 柱本 | 政 策 | 施 策 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 1 安全・安心の確保 | 1 防災・減災、県土の強 靱化 | 1-1 災害対応力の充実・強化 |
| | | 1-2 地域防災力の向上 |
| | | 1-3 災害に強い県土づくり |
| | 2 医療・介護・健康 | 2-1 地域医療提供体制の確保 |
| | | 2-2 感染症対策の推進 |
| | | 2-3 介護の基盤整備と人材確保 |
| | | 2-4 健康づくりの推進 |
| | 3 暮らしの安全 | 3-1 犯罪に強いまちづくり |
| | | 3-2 交通安全対策の推進 |
| | | 3-3 消費生活の安全確保 |
| | | 3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保 |
| | 4 環境 | 4-1 脱炭素社会の実現 |
| | | 4-2 循環型社会の構築 |
| | | 4-3 自然環境の保全と活用 |
| | | 4-4 生活環境の保全 |
| | 2 活力ある産業・地域づくり | 5 観光・魅力発信 |
| 5-2 戦略的な観光誘客 | | |
| 5-3 三重の魅力発信 | | |
| 6 農林水産業 | | 6-1 農業の振興 |
| | | 6-2 林業の振興と森林づくり |
| | | 6-3 水産業の振興 |
| | | 6-4 農山漁村の振興 |
| 7 産業振興 | | 7-1 中小企業・小規模企業の振興 |
| | | 7-2 ものづくり産業の振興 |
| | | 7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進 |
| | | 7-4 国際展開の推進 |
| 8 人材の育成・確保 | | 8-1 若者の就労支援・県内定着促進 |
| | | 8-2 多様で柔軟な働き方の推進 |
| 9 地域づくり | | 9-1 市町との連携による地域活性化 |
| | | 9-2 移住の促進 |
| | | 9-3 南部地域の活性化 |
| | | 9-4 東紀州地域の活性化 |
| 10 デジタル社会の推進 | | 10-1 社会におけるDXの推進 |
| | | 10-2 行政サービスのDX推進 |
| 11 交通・暮らしの基盤 | | 11-1 道路・港湾整備の推進 |
| | 11-2 公共交通の確保・充実 | |
| | 11-3 安全で快適な住まいまちづくり | |
| | 11-4 水の安定供給と土地の適正な利用 | |

| の四 柱本 | 政 策 | 施 策 | |
|---|----------------------|------|---------------------|
| 会 3 の 共 実 生 現 社 | 12 人権・ダイバーシ ティ | 12-1 | 人権が尊重される社会づくり |
| | | 12-2 | ダイバーシティと女性活躍の推進 |
| | | 12-3 | 多文化共生の推進 |
| | 13 福祉 | 13-1 | 地域福祉の推進 |
| | | 13-2 | 障がい者福祉の推進 |
| 4 未 来 を 拓 く ひ と づ く り | 14 教育 | 14-1 | 未来の礎となる力の育成 |
| | | 14-2 | 未来を創造し社会の担い手となる力の育成 |
| | | 14-3 | 特別支援教育の推進 |
| | | 14-4 | いじめや暴力のない学びの場づくり |
| | | 14-5 | 誰もが安心して学べる教育の推進 |
| | | 14-6 | 学びを支える教育環境の整備 |
| | 15 子ども | 15-1 | 子どもが豊かに育つ環境づくり |
| | | 15-2 | 幼児教育・保育の充実 |
| | | 15-3 | 児童虐待の防止と社会的養育の推進 |
| | | 15-4 | 結婚・妊娠・出産の支援 |
| | 16 文化・スポーツ | 16-1 | 文化と生涯学習の振興 |
| | | 16-2 | 競技スポーツの推進 |
| | | 16-3 | 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 |

| | 行政運営の取組 | |
|------|---------|---------------------|
| 行政運営 | 1 | 総合計画の推進 |
| | 2 | 県民の皆さんから信頼される県行政の推進 |
| | 3 | 持続可能な財政運営の推進 |
| | 4 | 適正な会計事務の確保 |
| | 5 | 広聴広報の充実 |
| | 6 | 県庁 DX の推進 |
| | 7 | 公共事業推進の支援 |

【主担当部局：デジタル社会推進局】

現状と課題

- ①デジタル社会形成基本法の施行やデジタル庁の発足など、デジタル社会形成に向けた機運が高まっています。県民の皆さんや事業者、市町がDXを自分事と捉え、行動に移してもらうためには、各主体によるDXの取組を後押しする必要があります。また、DXに関する「取組を行っていない」・「概念を聞いたことがない」とする県内企業が8割以上を占めることから、企業の意識啓発を図りながら、DX人材の育成支援に取り組んでいく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の働き方が変化するとともに、新たな地域課題・社会課題が発生していることから、革新的な技術やサービスを活用した新たなビジネスの創出を支援することで、多様な働く場の創出や新たな経済活性化につなげていく必要があります。
- ③令和元年度に策定した「空飛ぶクルマ三重県版ロードマップ」では、令和5年のドローン物流の事業化、令和9年の乗用の事業化をマイルストーンとして設定し、空の移動革命促進に取り組んでいます。今後の法整備等を見すえて、ドローン物流や「空飛ぶクルマ」関連ビジネスへの参入をめざす事業者に対する支援や地域受容性の向上に向けた機運醸成・環境整備を進める必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①デジタルの得意・不得意にかかわらず、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらうことが重要であることから、県民の皆さんや事業者、市町・県庁各部局がDXに取り組む「第一歩」を踏み出すことを応援するため、DXをけん引する専門家や企業と連携した「みえDXセンター」を運営し、相談支援やセミナー等を実施します。また、社会全体のデジタル化が進められる中、企業の経営者やDXを推進する担当者への研修の実施など、産官学各層のデジタル人材の育成および県内定着を支援します。
- ②県内外で活躍する起業家等から支援を受け成長したスタートアップが、その経験をふまえて後進の支援を行いネットワークを拡大していくことで、自律的・継続的にスタートアップが創出される「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築をめざします。また、地域課題や社会課題を解決するため、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援に取り組めます。
- ③ドローンや「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決や新たなビジネスの創出をめざして、実証実験の支援を行うとともに、レベル4飛行を想定したドローン物流の可能性調査、「空飛ぶクルマ」を活用した将来的なビジネス展開や地域受容性の向上に向けた取組を実施し、「空の移動革命」の促進に取り組めます。

【主担当部局：デジタル社会推進局】

現状と課題

- ①昨年度に実施した行政手続の押印見直しに伴い、関係部局と連携し可能なものから行政手続のデジタル化を進めていますが、県民の皆さんの利便性向上を図るためには、一層のデジタル化の推進を図る必要があります。また、行政が保有する情報については、データ活用を促進するため利用者目線に立ち、容易に活用できるよう工夫する必要があります。
- ②市町のDXを推進するため、「三重県・市町DX推進協議会」を設置し、市町から要望のあった共同調達等に関する協議・調整のほか、情報システムの標準化等の自治体DX推進に係る情報提供や意見交換を進めてきました。さらに、モデル市町と連携した業務改善取組や市町のDX推進の基礎となる情報基盤の検討にも取り組みました。引き続き、情報システムの標準化や共同調達など、市町間および県と市町の連携を一層強化するとともに、専門的な立場からの助言や情報提供等の必要な支援を行う必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①県民の皆さんの利便性向上を図るため、策定した行政手続デジタル化方針に基づき、電子申請システムの更新およびデジタル化の際に手続所管所属で課題となる業務フローの見直し等の支援を行うなど、行政手続のデジタル化を推進します。また、行政が保有するデータを県民の皆さんや事業者等に活用していただけるよう、県が保有するデータの調査を行うとともに、データの活用に向けた方針を策定します。
- ②「三重県・市町DX推進協議会」において、引き続き、市町の情報システムの標準化に対するきめ細かな支援や市町間における共同調達の実現に向けた協議・調整等を進めるとともに、新たに県と市町とのデータ連携・活用に向けた検討を進めます。また、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及等に取り組みます。

【主担当部局：デジタル社会推進局】

現状と課題

- ①県庁DX推進の核となる人材の育成に加え、全所属でDXについての職場内研修を実施し、職員間の意識、理解の差の解消を図るとともに、意欲のある職員に対しe-ラーニングを提供するなど、知識の習得、能力の向上に取り組んでいます。県庁DXを推進していくためには、今後も核となる人材を育成するとともに、職員全体の能力向上に取り組む必要があります。
- ②県情報ネットワークや各庁内システムについては、適切な運用管理や情報セキュリティ対策の徹底等により安定運用を確保する必要があります。また、県庁DXがめざす利用者目線の行政サービスの創出や、テレワーク等による多様で柔軟な働き方を実現するためには、職員が日常的に業務で利用する新たな情報基盤の整備に取り組む必要があります。
- ③業務を可視化し業務プロセスを見直す業務改善やAI-OCR・RPA等のデジタル技術を活用した業務効率化に取り組んでいます。引き続きデジタル技術を活用した業務プロセス改革やデジタルコミュニケーションを推進する必要があります。
- ④各部局が保有している情報システムの最適化に向けて、企画・構築・運用に至る各工程において、支援・審査・評価を行ってきましたが、今年度からは、情報システムに加え、各部局が取り組むデジタル技術を活用したDX関連事業についても、助言・支援を行っています。今後も全庁の情報システム及びDX関連事業が適切に実施されるよう、引き続き各部局の取組を支援していく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①昨年度に引き続き、部局のDX推進を牽引していく「DX推進スペシャリスト」、デジタルツール活用全般のサポート等を行う「デジタル活用推進員」を育成します。また、職員の役割に応じて必要なスキル等を身に着ける「階層別研修」や、行政のDXを進める上で必要となる考え方の理解を促進するため、「職場内DX研修」を実施します。
- ②県情報ネットワークや各庁内システム、職員の業務環境について、引き続き、適切な情報セキュリティ対策を実施しながら安定運用の確保に努めます。また、インターネット接続環境の改善や、主要システムのクラウドサービスへの刷新、テレワーク環境の強化、データ活用を前提とした政策立案等に取り組むため、新たにDX推進基盤を整備します。
- ③多数の職員が関係しデジタル化による効果が大きい業務を対象とした業務改革支援に注力するなど、デジタル技術を活用した業務プロセス改革を進めるとともに、新たに整備するDX推進基盤を活用し庁内におけるデジタルコミュニケーションを推進します。

- ④各部局が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るための審査・評価・支援を継続して行います。